

第1章 千曲市版レッドリストの改訂について

1 レッドリストとは

レッドリスト（英語：Red List、略記：RL）は、国際自然保護連合(IUCN)が 1966 年に第 1 版を発表した「IUCN 絶滅のおそれのある種のレッド・リスト The IUCN Red List of Threatened Species」の略称で、絶滅のおそれのある野生生物のリストのことです。

日本においても 1991 年に環境省（当時の環境庁）が「日本の絶滅のおそれのある野生生物－脊椎動物編」および「日本の絶滅のおそれのある野生生物－無脊椎動物編」と題した環境庁版レッドリスト（通称：レッドデータブック（英語：Red Data Book、略記：RDB））が発表され、以降、定期的な見直しが行われて発表しています。

レッドリストとレッドデータブックを簡単に説明すると、レッドリストは「絶滅のおそれのある野生生物の種と種ごとの絶滅危険度をまとめた目録」のことで、レッドデータブックは「レッドリストに掲載した種の説明と絶滅危惧（危険度）の詳細な状況を掲載した本」と言うことができます。

千曲市でも、平成 23 年（2011 年）2 月に発行した「千曲市版レッドデータブック」にはレッドリストを掲載しています。

ここで、レッドリストならびにレッドデータブックにおいて、絶滅危惧種の絶滅危険度を示す基準（カテゴリー）を以下に示します。

	カテゴリー	記号	定義
絶滅	絶滅 (Extinct)	EX	絶滅したと考えられる種
	野生絶滅 (Extinct in the Wild)	EW	飼育・栽培下でのみ存続している種
絶滅のおそれのある種	絶滅危惧 I 類	CR+EN	絶滅の危機に瀕している種
	絶滅危惧 I A 類 (Critically Endangerd)	CR	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種
	絶滅危惧 I B 類 (Endangerd)	EN	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高い種
	絶滅危惧 II 類 (Vulnerable)	VU	絶滅の危険性が増大している種
	準絶滅危惧 (Near Threatened)	NT	生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有する種

付属資料	情報不足 (Data Deficient)	DD	環境条件の変化によって容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る要素を有しているが、評価するだけの情報が不足している種
	絶滅のおそれのある地域個体群 (Threatened Local Population)	LP	地域的に孤立しており、地域レベルでの絶滅のおそれが高い個体群
	留意種 ^{注)} (Noteworthy)	N	絶滅危惧の対象種ではないが、特殊な事情を有するため、留意すべき種

注) 留意種は長野県および千曲市に適用されるカテゴリーです。

レッドリストならびにレッドデータブックは、絶滅危惧種の現状や保護の必要性への理解を一般の人々に広めるために活用されるほか、公共事業などの開発行為を行う際の環境アセスメントなどで、事業者や環境コンサルタントなどが野生生物の保護や保全を検討する際の基礎データとしても活用されています。

ちなみに、レッドとは絶滅の危険性を警告するイメージ色としての「赤」と理解できます。

2 千曲市版レッドリスト改訂の背景

「はじめに」でも述べたとおり、野生の動植物たちは、個体や個体群を取り巻く多くの環境変化による影響を受けて、生息や生育環境ならびに個体数が常に変動しています。2021年に日本で話題となった「人間に最も身近な鳥であるスズメとツバメの数が減少している」という発表からもその事実が理解できます。

このことを踏まえて、千曲市では2011年の「千曲市版レッドデータブック」の作成と併せて、モニタリング（追跡調査）を行って絶滅危惧種の状況把握を行うことを計画しました。なお、絶滅危惧種の状況変化を捉えて、その程度を把握するためモニタリング期間は10年間としました。

さらに、モニタリング期間中に発見した新たな絶滅危惧種の追加や、長野県や環境省における絶滅危惧種に対する見直しや変更も行われるため、千曲市においてもレッドリストの見直しを行って改訂する必要があります。

3 改訂の検討経過

千曲版レッドリストの改訂に当たっては下記のフロー図に示すとおり、①モニタリング結果の整理、②モニタリング補足調査、③上位レッドリストとの照合、④レッドリスト改訂案の検討・作成、⑤専門家による改訂案の検討、⑥レッドリスト改訂版の作成のステップを踏んで改訂を行いました。

モニタリング結果の整理	絶滅危険度の変化状況、新規絶滅危惧候補種の検討
モニタリング補足調査	補足的にモニタリングが必要な種の調査
上位レッドリストとの照合	環境省および長野県のレッドリストにおける絶滅危険度との照合 千曲市で生息・生育が確認されている種で新たに上位レッドリストに該当する種の洗い出し
レッドリスト改訂案の検討・作成	絶滅危惧カテゴリーの新旧比較表、カテゴリー変更理由、新規絶滅危惧種の種説明と絶滅危惧要因
専門家による改訂案の検討	千曲市版RDB(2011)作成委員会の委員による改訂案の検討
レッドリスト改訂版の作成	千曲市ホームページ掲載用原稿（絶滅危惧カテゴリーの新旧比較表、カテゴリー変更理由、新規絶滅危惧種の説明と絶滅危惧要因）

※千曲市版レッドリスト2022は市の市民環境部環境課のホームページで公表します。

4 絶滅危険度（カテゴリー）の具体的要件

千曲市版レッドリストの改訂にあたっては、絶滅危惧種の絶滅危険度を検討する基準として環境省および長野県のレッドリストカテゴリーを準用し、下表に示す絶滅危険度（カテゴリー）の具体的要件を定めました。なお、絶滅危険度を判断する上において、定量的な判断が可能なだけの調査データが不十分であるため、具体的要件は定性的な判断要件としました。

カテゴリー	具体的要件（定性的要件）
市内絶滅（EX）	過去に千曲市内において生息・生育していたことが確認されており、国内における生息・生育状況の如何を問わず、市内では標本の採取、飼育、栽培、放鳥・放流等がなく、絶滅したと考えられる種
市内野生絶滅（EW）	過去に千曲市内において生息・生育していたことが確認されており、飼育、栽培、放鳥・放流等により存続しているが、野生では既に絶滅したと考えられる種
絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN） ・絶滅危惧ⅠA類（CR） ・絶滅危惧ⅠB類（EN）	次のいずれかに該当し、野生での絶滅の危険性が極めて高い種 ①既知のすべての生息・生育地および個体群で、生息・生育条件が著しく悪化している。 ②既知のすべての個体群が再生産能力を上回る捕集や採取圧にさらされている。 ③ほとんどの生息・生育地に交雑のおそれのある別種が侵入している。
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	ほとんどの生息・生育地で次のいずれかに該当し、野生での絶滅の危険性が高い種 ①個体数が大幅に減少している。 ②生息・生育条件が悪化している。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 ④相当部分に交雑可能な別種が侵入している。
準絶滅危惧（NT）	生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断される種。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがある種。 ①個体数が減少している。 ②生息・生育条件が悪化している。 ③過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 ④交雑可能な別種が侵入している。
情報不足（DD）	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行しうる要素を有しているが、生息・生育状況をはじめとして、カテゴリーのランクを判定するに足りる情報が得られていない種で、次のいずれかの条件に該当する種。 ①どの生息・生育地においても生息・生育密度が低く希少である。 ②生息・生育地が極限されている。 ③生物地理上、孤立した分布特性を有する（分布域がごく限られた固有種等）。 ④生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。
留意種（N）	①絶滅危惧の対象種ではないが、特殊な事情を有するため留意するべき種。 ②千曲市内でレッドリストのカテゴリーに該当しないで、長野県や環境省のレッドリストに記載されている種。